

お客さま各位

株式会社 佐賀共栄銀行

全銀システム障害に伴うお客さまへの補償対応について

10月10日(火)から11日(水)にかけて発生した「全銀システム」の障害による影響で、振込取引など各種サービスにおいて、お客さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

弊行は、全銀ネット加盟金融機関による「全銀システム障害に伴うお客さまへの補償にかかる申し合わせ」に基づき、お客さまに生じた追加費用等の補償について対応いたしますので、お知らせいたします。

下記「補償の対象」に該当するお客さまにおかれましては、大変お手数ですが、お取引店または最寄店までご連絡をお願い申し上げます。

<全銀システム障害に伴うお客さまへの補償にかかる申し合わせ> (抜粋)

全銀システムは、決済を行い、お客さまの資金繰りを支える等、様々な金融サービスを提供する基盤として、お客さまの生活や事業の営みと密接不可分な極めて重要な社会インフラであります。

このため、今般の全銀システム障害による影響により、多くのお客さまへご迷惑をお掛けする結果となってしまったことを重く認識する必要があります。

この認識を踏まえ、お客さまに生じた損失の補償に誠心誠意対応することを共通認識とします。

詳細は全銀ネットホームページをご覧ください。

(ご参考) 全銀ネットホームページ：<https://www.zengin-net.jp/announcement/>

【補償の対象】

- ・今般の全銀システム障害による影響により、「振込ができない」「着金が遅れた」等の事由によって、お客さまが被った追加の費用支払い等に対し、補償を行うものです。
- ・具体的には、「手数料」「延滞金・遅延損害金」「貸越利息/借入金利」等、直接的な金融取引において発生した追加費用等（今般の障害がなければ支払う必要がなかった費用等）を対象と考えておりますが、事例に記載してないものでも、今般の障害による追加費用等と認められるものは補償を検討いたします。

| 補償の対象となるお取引の事例 | | ご提示をお願いする確認資 (例) |
|----------------|-------------|--|
| 各種手数料 | 振込手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 通帳の移動明細 ▶ ATMご利用控え ▶ 領収書 等 |
| | 組戻手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 通帳の移動明細 ▶ 領収書 等 |
| | 自己宛小切手発行手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 通帳の移動明細 ▶ 領収書 等 |

| 補償の対象となるお取引の事例 | | ご提示をお願いする確認資（例） |
|----------------|---|---|
| 延滞金・ 遅延損害金 | ▶ 振込着金が遅れたため、返済や口座振替ができず延滞金・遅延損害金が発生した。（※） | ▶ 振込着金が遅れたため、返済や口座振替ができず延滞金・遅延損害金が発生した。 ▶ 各事業者からの延滞金計算書等 |
| 貸越利息/ 借入金利 | ▶ 振込着金が遅れたことに伴い預金残高不足となった。 ▶ それを補うために貸越や借入を利用し利息が発生した。 | ▶ 利息計算書 ▶ 通帳の移動明細 等 |

※ 他社の借入やクレジットカードの引落とし遅れにより発生した延滞金等についても、今般の障害により着金が遅延したことによるものであれば、補償を検討します。

【お問合せ先】

- ・ ご不明な点は、お取引店または最寄店までお問合せください。

以 上